

仕 様 書

- 1 業 務 名 衛生研究所検体収集業務
- 2 担当部署 札幌市保健福祉局衛生研究所保健科学課
- 3 期 間 令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで
- 4 業務概要

(1) 各区の保健センター（別紙1）が受付けた検体（主にH I V検査用の血液）を、各区保健センターから衛生研究所に搬送する。

ア 収集業務は、一月あたり19日で、1日に1～3箇所の保健センターから収集する。

イ 収集は、通常は車両1台とするが、冬期間（1月・2月・3月）の同一日に遠隔区（南区と手稲区）が予定されている日は、道路事情を考慮し、車両2台によりそれぞれ収集するものとする。（※別紙2の予定表において表示した日とし、令和4年度（2022年度）は5回を予定している。）

5 業務日

令和4年度各区保健センターH I V検査日予定表（別紙2）に記載されている月日とする。

※検体収集の中止や予定変更がある場合は、当日12時00分頃までに会社に連絡をする。

ただし、午後に検査受付を行う区については、連絡が間に合わない為、予定通り当該区に赴くものとする。

6 収集方法

(1) 収集日の13時00分～13時30分に衛生研究所に来所し、収集先の区を確認し、空のケースと「検体受領書」（別紙3）を受け取る。

(2) 該当区の担当者の所に行き、

ア 空のケースと検体の入ったケースを交換する。

イ 持参した「検体受領書」に区の担当者から押印してもらう。

ウ 保健センターの「検体引渡し確認書」（別紙4）に押印する。

(3) 収集後、衛生研究所に検体と「検体受領書」を搬送する。

7 業務の完了

受託者は、業務終了ごとに委託者の確認を受けるとともに、月の業務完了ごとに「完了届」及び「検体収集作業内訳書」（別紙5）を委託者に提出する。

8 契約金額

(1) 所要時間の1時間あたりの単価とし、月の合計所要時間の端数は15分未満切り捨て、15分以上切り上げの30分単位とする。

(2) 所要時間については、衛生研究所を出発し各区保健センターを回り、検体を収集した後、衛生研究所へ戻ってくるまでの時間とする。

9 安全対策等

(1) 受託者は、検体を取扱いする者の安全確保及び事故防止等に対し、十分な指導を行うとともに、事故に対する一切の責任を負うものとする。

(2) 各区保健センターから受領した検体入りの保冷箱は、事故防止のため検体が転倒しないよう防止策を講じるとともに、いかなる理由があろうとも搬送途中に保冷箱を開けてはならない。

(3) 搬送途中の紛失等を防止するため、搬送途中の保管については、十分注意すること。（特にやむを得ず一時的に車から離れる場合は、ドア等の施錠を行うこと。）

(4) 受託者は本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の軽減に努めるものとする。

(5) 検体箱の取扱いには十分注意をするほか、疑問点等があれば担当者と相談する。

各区保健センター

区	住 所	事務室の場所	部 署
中 央 区	中央区大通西2丁目9 札幌市役所西隣	4階 (健診フロア)	中央区保健福祉部 健康・子ども課
北 区	北区北25条西6丁目1-1 北区役所北隣	2階	北区保健福祉部 健康・子ども課
東 区	東区北10条東7丁目 東区役所南隣	2階	東区保健福祉部 健康・子ども課
白 石 区	白石区南郷通1丁目南8-1	3階	白石区保健福祉部 健康・子ども課
厚 別 区	厚別区厚別中央1条5丁目3-2	3階	厚別区保健福祉部 健康・子ども課
豊 平 区	豊平区平岸6条10丁目1-1	2階 (受付カウンター)	豊平区保健福祉部 健康・子ども課
清 田 区	清田区平岡1条1丁目2-1	2階	清田区保健福祉部 健康・子ども課
南 区	南区真駒内幸町1丁目3-2 南区役所西隣	2階	南区保健福祉部 健康・子ども課
西 区	西区琴似2条7丁目1-20 西区役所西隣	3階	西区保健福祉部 健康・子ども課
手 稲 区	手稲区前田1-11	2階	手稲区保健福祉部 健康・子ども課

令和4年度 各区保健センターHIV検査日予定表

区	検査日時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中央	第1・第3 金曜日 9:30~10:00	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
北	第1・第3 木曜日 13:30~14:00	7 21	12 19	2 16	7 21	4 18	1 15	6 20	10 17	1 15	5 19	2 9	2 16
東	第1・第3 水曜日 13:00~13:30	6 20	11 25	8 22	6 20	3 17	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	1 15
白石	第3 木曜日 13:30~14:00	21	19	16	21	25	15	20	17	15	19	16	16
厚別	第1・第3 木曜日 9:00~9:30	7 21	12 26	9 23	7 21	4 25	8 22	6 20	10 24	1 15	5 19	2 16	9 23
豊平	第2・第4 木曜日 10:30~11:00	14 28	12 26	9 23	14 28	18 25	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 16	9 23
清田	第1・第3 水曜日 10:30~11:00	6 20	11 18	1 15	6 20	3 17	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	1 15
南	第1・第3 火曜日 9:00~9:30	5 19	10 24	7 21	5 19	2 16	6 20	4 18	1 15	6 20	10 24	7 21	7 14
西	第1・第3 金曜日 9:00~9:30	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
手稲	第1・第3 火曜日 13:30~14:00	5 19	10 24	7 21	5 19	2 16	6 20	4 18	1 15	6 20	10 24	7 21	7 14

※1月10日・24日、2月7日・21日及び3月7日の南区・手稲区の収集に限り、渋滞による到着遅延防止のため、各区車両1台ずつで収集すること。

は、該当する日が休日等により変更となった日

検体引渡し確認書(区)

運送受託者()

月	1回目			2回目			備 考
	日	運送担当者	健康・子ども課	日	運送担当者	健康・子ども課	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
1							
2							
3							

検体収集作業内訳書

令和 年 月分

日	曜	収集先(区)	作業時間		
			開始	終了	所要時間
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
			；	；	時間 分
合計					時間 分

※この内訳書は、請求書に添付すること。

※合計の時間数の端数は15分未満は切捨て、15分以上の場合は30分に切上げとする。

完了届

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名

印

名 称 衛生研究所検体収集業務

上記役務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

(なお、完了した役務の内容は、作業日誌等にて逐次報告したとおりです。)

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

(以下、札幌市使用欄)

受付	年 月 日	完了を確認した職員	印
----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名